

令和8年1月 川越市

第二 次
川 越 市
行 財 政 改 革
推 進 計 画

計 画 期 間

令和 8 年度 ~ 令和 12 年度



目 次

1	はじめに	1
2	計画策定の背景	2
(1)	これまでの取組	2
(2)	今後の川越市の課題	2
(3)	本市の財政状況の分析	4
(4)	今後の財政見通し	17
(5)	今後の行財政改革の取組	19
3	計画の基本体系	20
(1)	計画策定の趣旨	20
(2)	計画期間	20
(3)	計画目標	21
(4)	基本項目及び実施項目等の体系	22
(5)	計画の構成と進捗管理	23
4	行財政改革推進計画	24
	基本項目 1 市独自事業の抜本的な見直し	25
	基本項目 2 投資的経費のマネジメント	25
	基本項目 3 公共施設の管理運営経費の縮減	26
	基本項目 4 総人件費の抑制	26
	基本項目 5 歳入の確保	27
	卷末参考資料（財政用語解説）	28

※本計画に掲載している各グラフにおける金額や構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1 はじめに

本市では、令和3年10月に「川越市行財政改革推進計画」を策定し、事務事業の見直しや積極的な歳入の確保等を通じて、抜本的な行財政改革に取り組んできました。しかし、今後、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や、多くの施設の老朽化により、その維持・更新に多額の費用が見込まれています。このような状況下で、限られた財源の中で多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、安定的に市民サービスを提供し続けるためには、更なる歳入確保と歳出削減に取り組む必要があります。

同計画では、市独自事業の抜本的な見直し、投資的経費の抑制、公共施設の管理運営経費の縮減、総人件費の抑制、歳入の確保の5つの基本項目の下に14の実施項目を設定し、これを具体化して20の取組項目を掲げ、歳入歳出両面から取組を進め、毎年度アクションプランを更新することで進捗管理を行ってきました。市税収入率の向上やふるさと納税の拡充、特別会計の経営効率化などの取組においては大きな効果を発現した一方で、市単独事業等を中心とした事務事業の見直しなどの取組については、効果を発現するまでに時間を要する取組もあります。

令和6年度までの効果額の累計は約32億円で、計画額の累計約25億円を上回っていることから、計画全体としては順調に進んでいます。しかし、経常収支比率は令和6年度で99.1%となっており、目標の95%との乖離が大きく、計画期間内での目標達成は困難な状況です。また、財政調整基金残高は令和6年度末で約53億円と目標の50億円以上を達成しているものの、安定的に基金残高を確保していくことが必要となっています。

同計画は、令和7年度で計画の最終年度を迎ますが、今後も持続可能な行財政運営を実現していくため、令和8年度を計画の開始年度とする「第二次川越市行財政改革推進計画」を策定し、引き続き抜本的な行財政改革を計画的に推進していきます。

市民の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 計画策定の背景

（1）これまでの取組

本市では、人口が急増した昭和40年代から50年代にかけて、学校や保育所等の公共施設、道路や上下水道等のインフラ施設といった社会資本を集中的に整備してきました。また、行政ニーズの変化に合わせ種々のソフト事業を展開し、市民サービスの向上にも努めてきました。

近年では、全国的に新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）が蔓延し、本市において多くの感染者が発生した中で、感染拡大防止や医療提供体制の強化とともに市民生活や地域経済を支援するための事業を実施してきたほか、物価高騰が長引く中で、市民の日常生活や市内事業者の事業活動に対する支援事業を実施してきました。そのほかにも、社会経済状況の変化や新たな市民ニーズなどに対応するため、東京2020オリンピックでのゴルフ競技開催への支援、オーバーツーリズム対策などの施策とともに、川越市民サービスステーション、子育て安心施設、文化創造インキュベーション施設、グリーンツーリズム拠点施設の整備、小中学校体育館への空調設備の設置などを実施してきたところです。

（2）今後の川越市の課題

本市の人口は、近年、35万3,000人前後でほぼ横ばいで推移していましたが、今後は本格的な減少局面に突入すると見込まれています。また、少子高齢化はさらに進行し、65歳以上の高齢者人口の割合が上昇傾向で推移する一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は低下傾向で推移していくと見込まれています。

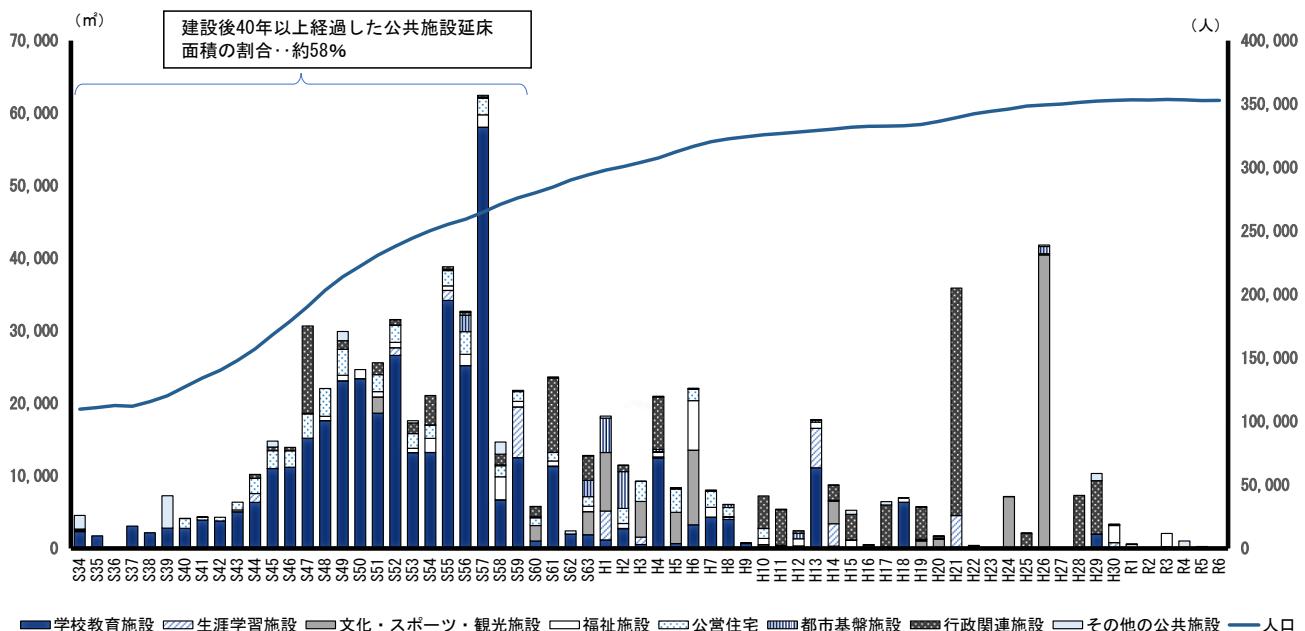
このような人口構造の変化は、歳出において医療や介護等の社会保障関係経費の増加につながるとともに、歳入においては根幹である市税収入の減少につながる恐れがあることから、本市の財政に大きな影響を及ぼすと考えられます。

また、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備した市内の社会資本の多くが、竣工後40年を経過しており、今後、施設の老朽化に伴い維持管理経費が増大するとともに、大規模改修や建替えのための多額の経費が続いて発生することが考えられます。

さらには、激甚化・頻発化が進む気象災害や近い将来における発生の切迫性が指摘されている首都直下等の大規模地震などに備えるため、災害に強いまちづくりの推進も急務となっています。

■築年度別公共施設延床面積と人口の推移

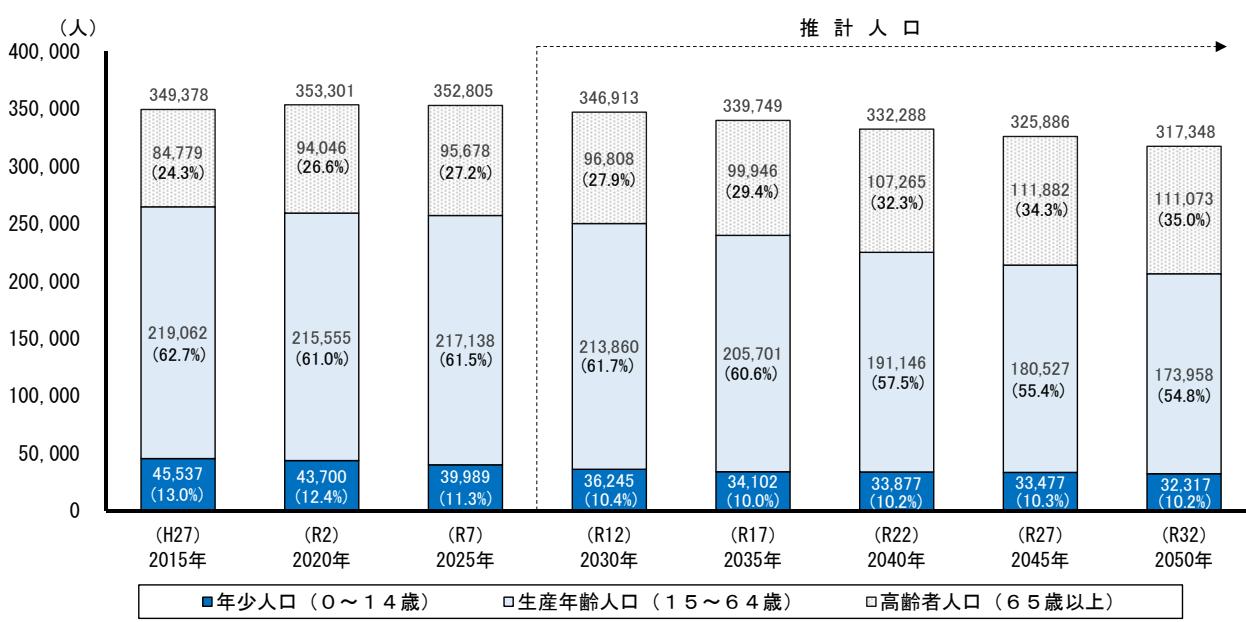
昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて多くの社会資本を短期間に集中して整備してきた結果、竣工後 40 年を経過した市内公共施設が増加し、老朽化が進んでいます。



※公有財産台帳及び住民基本台帳をもとに作成

■年齢3区分別人口の推移

人口は、近年、ほぼ横ばいで推移していましたが、今後は本格的な減少局面に突入すると見込まれています。人口構成は、年少人口や生産年齢人口の割合が低下傾向で推移する一方で、高齢者人口の割合が上昇傾向で推移すると見込まれています。



※グラフ中の（）内は各年度における構成割合

出典：2025 (R7) 年までは住民基本台帳人口（各年1月1日）、2030 (R12) 年以降は市推計

(3) 本市の財政状況の分析

① 歳入の状況

本市の歳入決算額は、令和元年度までは1,100億円前後であったものの、令和2年度以降は、国の支援を活用した新型コロナや物価高騰に対応するための事業実施の影響によって国庫支出金が大きく増加した結果、歳入全体も1,300億円を超える規模に拡大し、増加傾向で推移しています。

歳入の根幹となる市税は、コロナ禍等により落ち込んだ年度はあったものの、平成27年度の約555.7億円と比較して令和6年度は約37.3億円増の約593.0億円となり、緩やかな増加傾向にあります。

地方交付税は、普通交付税において、市税等を反映した基準財政収入額の増を上回る基準財政需要額の増が続いている、増加傾向にあります。

国庫支出金や県支出金については、国や県が応分の負担をしている扶助費の増加の影響のほか、特に国庫支出金では、コロナ禍や物価高騰下における生活者や事業者支援のための交付金等の増により、平成27年度と比較して大きく増加しています。

市債については、市債を活用する投資的経費の増減による変動はあるものの、大規模建設事業のマネジメントによる公債費の縮減に取り組んできたことにより、減少傾向にあります。

●一般財源の状況

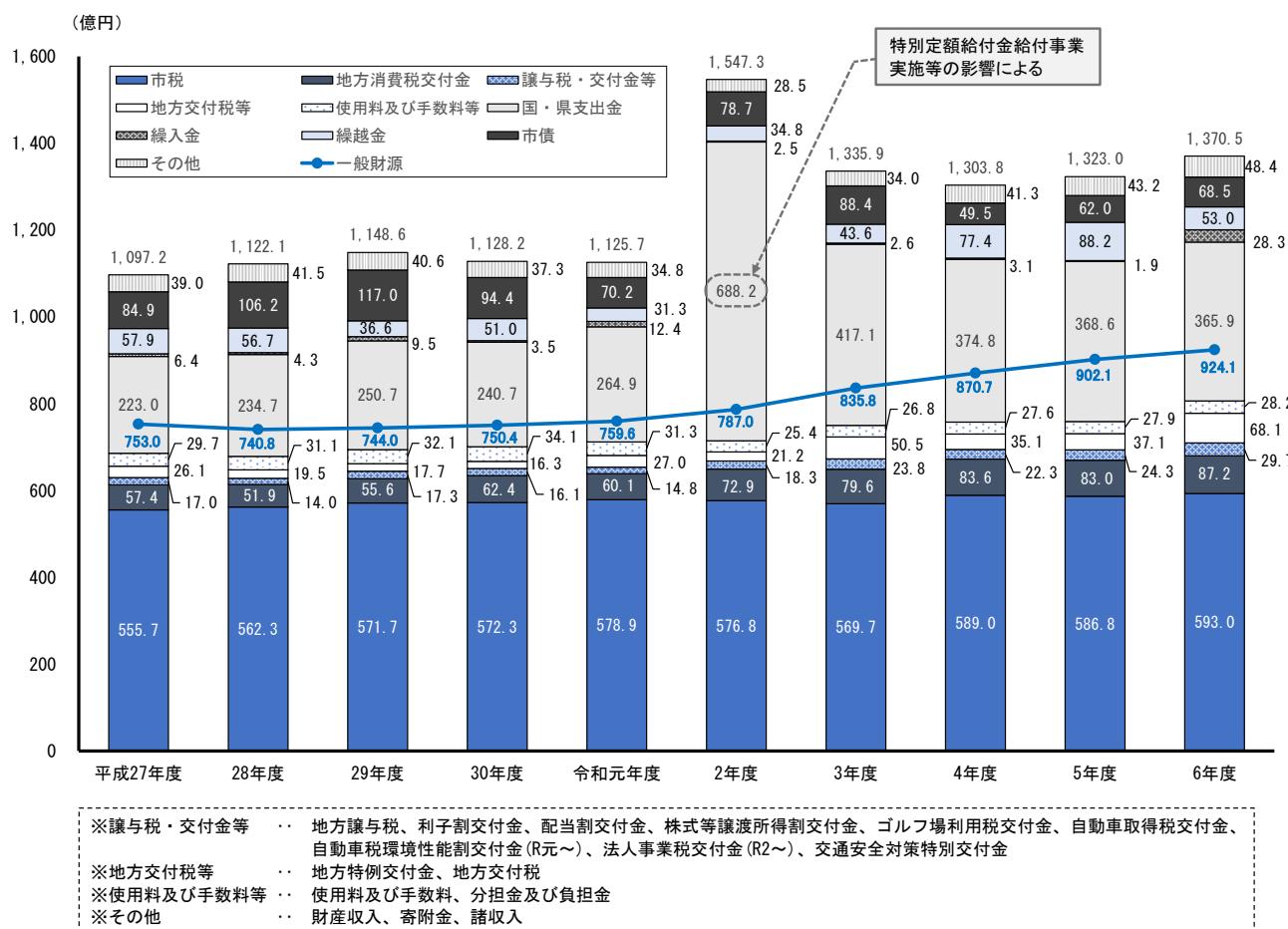
財源の使途が特定されず、人件費、公債費、補助事業の市負担分、市独自事業の経費などに充てられる財源を「一般財源」といい、主に「市税」、「譲与税・交付金等」、「地方交付税等」が該当します。

令和6年度は約924.1億円で平成27年度と比較すると約171.1億円増加しており、増加傾向にあります。

なお、近年、新型コロナや物価高騰に対応するため国から給付があった「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は、国庫補助金であるため一般会計では特定財源となります。普通会計では一般財源として扱われます。そのため、令和2年度以降、一般財源の額が大幅に増加しています。

■歳入決算額の推移（普通会計）

歳入全体の決算額は、コロナ禍における増減はあったものの増加傾向にあります。歳入の根幹となる市税収入においては、コロナ禍による落ち込みはあったものの、緩やかな増加傾向となっています。また、使途が特定されない一般財源についても同様に増加傾向にあります。



② 歳出の状況

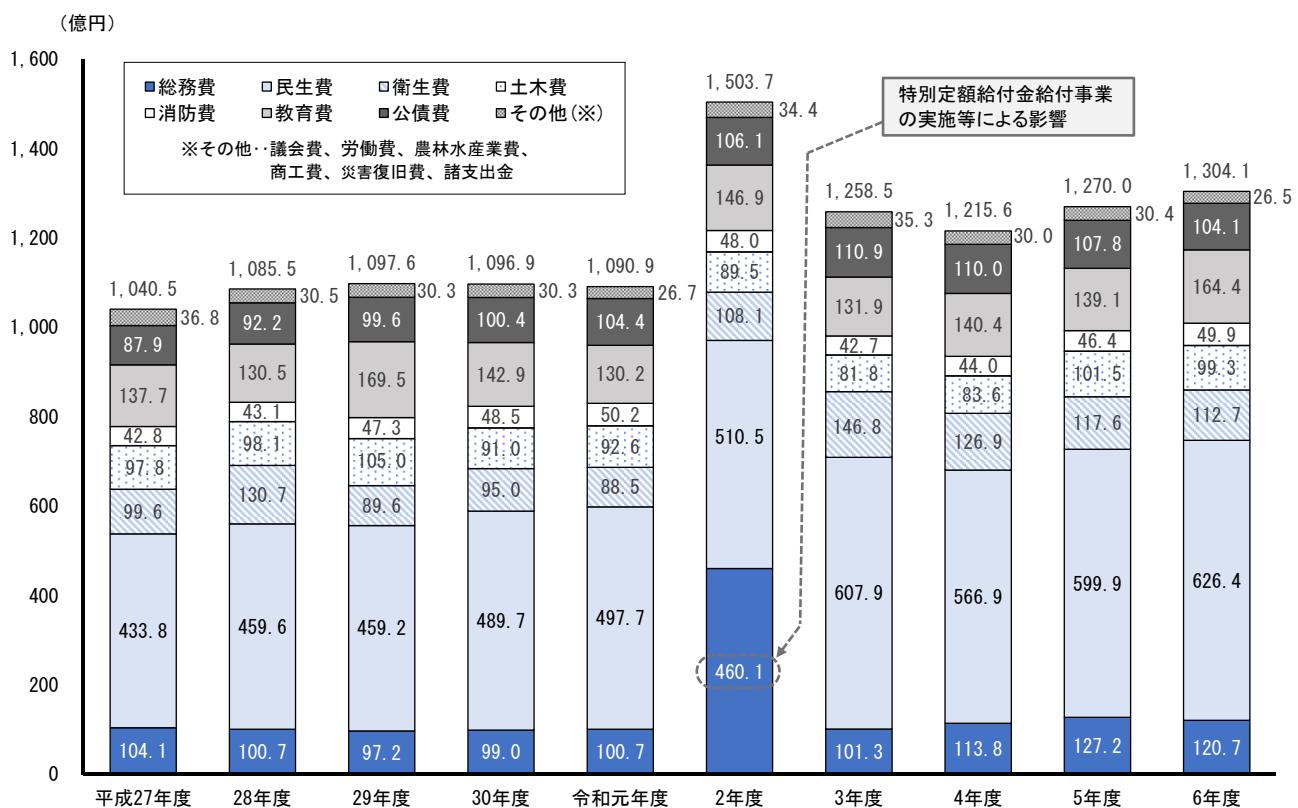
本市の歳出決算額は、令和元年度までは1,100億円程度で横ばいとなっていたものの、令和2年度以降は、新型コロナや物価高騰に対応するための事業を実施した影響により1,200億円を超える規模に拡大し、増加傾向で推移しています。

目的別の決算額では、民生費において、少子高齢化への対応やコロナ禍、物価高騰下における生活者支援等のための事業の実施により、平成27年度の約433.8億円から令和6年度は約626.4億円に大きく増加し、歳出全体に占める割合も約42%から約48%に拡大しています。

性質別の決算額では、扶助費において、少子高齢化への対応に加え、令和2年度以降は、新型コロナや物価高騰への対応により、平成27年度の約268.9億円から令和6年度は約436.6億円に大きく増加しています。一方で、公共施設の建設や用地取得などの投資的な経費である普通建設事業費は、平成27年度の約100.5億円から令和6年度は約87.8億円となり減少傾向にあります。

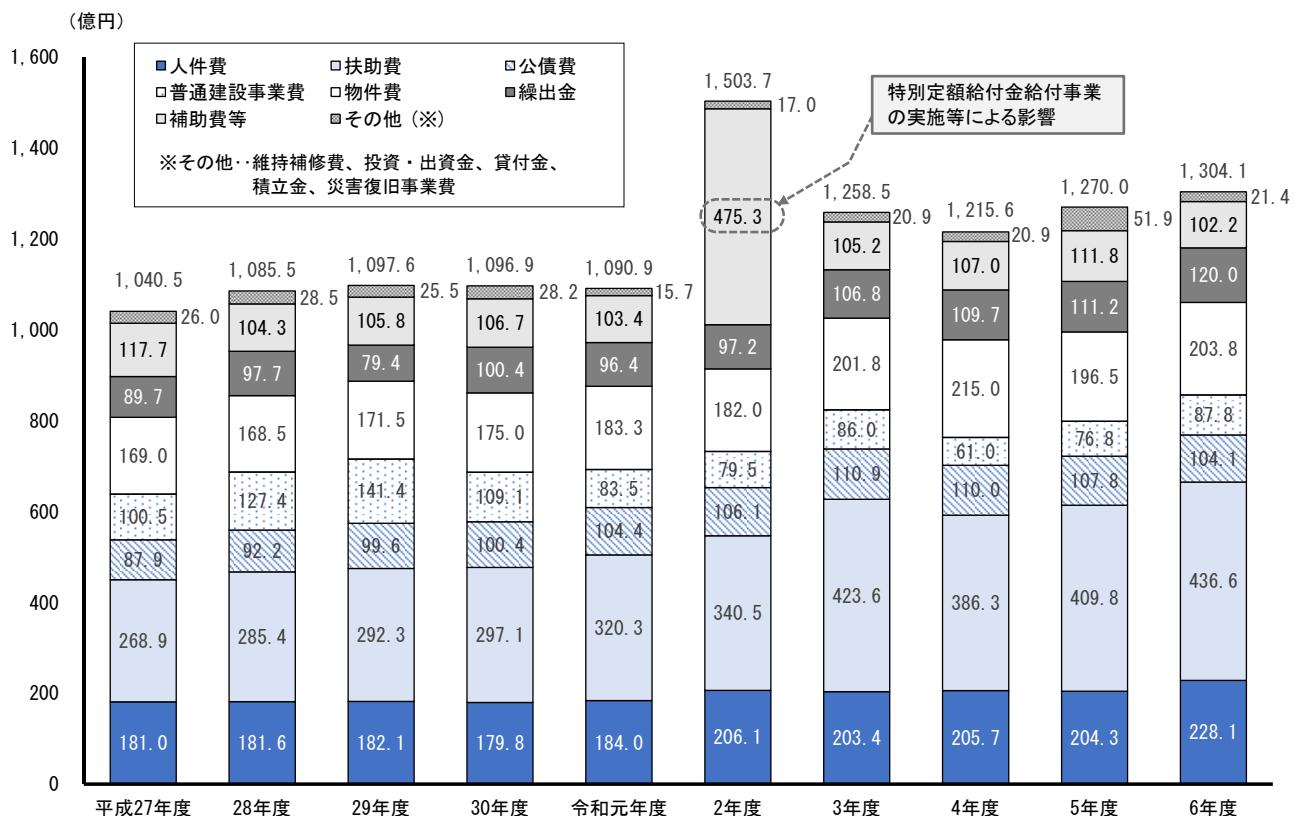
■目的別決算額の推移（普通会計）

少子高齢化への対応やコロナ禍、物価高騰下における生活者支援等のための事業の実施により、民生費が大きく増加し、歳出全体に占める割合も拡大しています。



■性質別決算額の推移（普通会計）

少子高齢化への対応に加え、令和2年度以降は、新型コロナや物価高騰への対応により、扶助費が大きく増加しています。一方で、普通建設事業費は、減少傾向にあります。



③ 本市の財政構造と一般財源の使途

市では、住民の福祉の増進を図るため、地方自治体として「自治事務」と「法定受託事務」を処理しています。

令和7年度の一般会計当初予算（約1,370億円）においては、一般財源の約818億円は、次の事務に係る本市負担分の財源として活用されています。

① 法律・政令に基づいて処理する「自治事務」

介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉の各種サービス、道路・公園の設置管理 など

② 法律・政令に基づいて処理する「法定受託事務」

国政選挙、国の指定統計、戸籍事務、生活保護 など

③ 自治体の任意で処理する「自治事務」

各種助成金等（こども医療費等）の交付、公共施設（文化施設、体育施設等）の設置管理 など

法律・政令に基づく①「自治事務」や②「法定受託事務」における標準的な事務経費や人件費については、全国のどの地域に住む国民にも一定の行政サービスを地方自治体が提供できるようにするための財政上の仕組みである「地方交付税制度」において、地方自治体が負担する標準的な経費である「基準財政需要額」として算定され、国から財源が保障されています。また、一部の経費では、国等から負担金や補助金が交付されるものもあります。

令和7年度一般会計当初予算では、①と②の事務に係る一般財源分は568億円と算定され、市税の原則75%（429億円）と各種交付金等（103億円）で賄われ、不足する部分については、普通交付税（36億円）によって財源が保障されています。

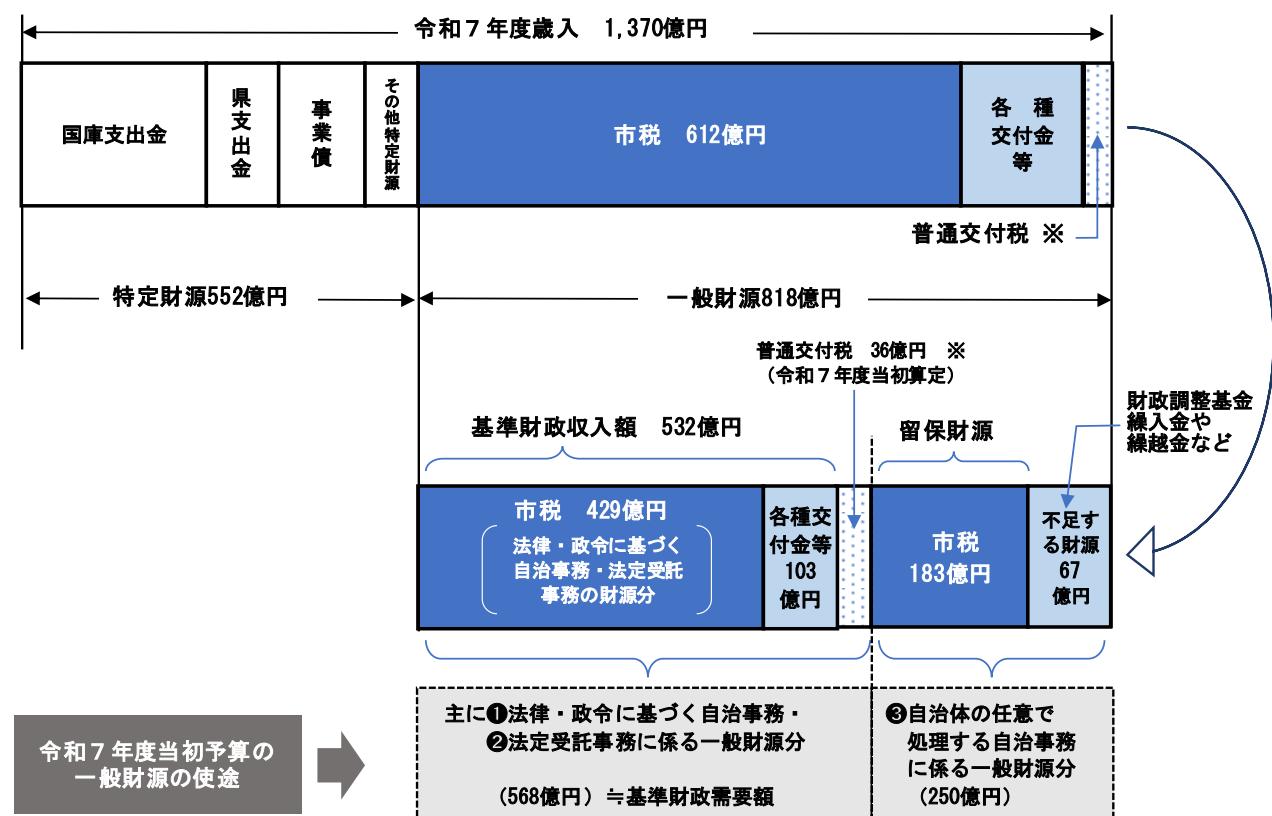
一方、自治体の任意で処理する③「自治事務」（法律・政令に基づいて処理する「自治事務」の上乗せ・横出しの事務を含む。）については、基本的に各地方自治体が徴収する税収等でその財源を確保しなければなりません。

令和7年度一般会計当初予算では、③の事務に係る一般財源分は250億円と算定され、市税の原則25%（183億円）で賄うこととなりますが、不足が生じているため、財政調整基金からの繰入金や前年度からの繰越金によって穴埋めしている状況です。

本市では、さまざまな行政需要に応えるため、毎年度の経常的な収入を超えて、多くの事業を展開していますが、本来、任意で処理する自治事務を実施するためには、既存事業の見直しや歳入の確保などを通じて財源を確保する必要があります。

■令和7年度当初予算における財源構成（イメージ）

自治体の任意で処理する「自治事務」の財源（250億円）のうち、約7割（183億円）は毎年度の税収で確保していますが、残り約3割（67億円）は財政調整基金繰入金や繰越金を活用せざるを得ない状況が常態化しています。



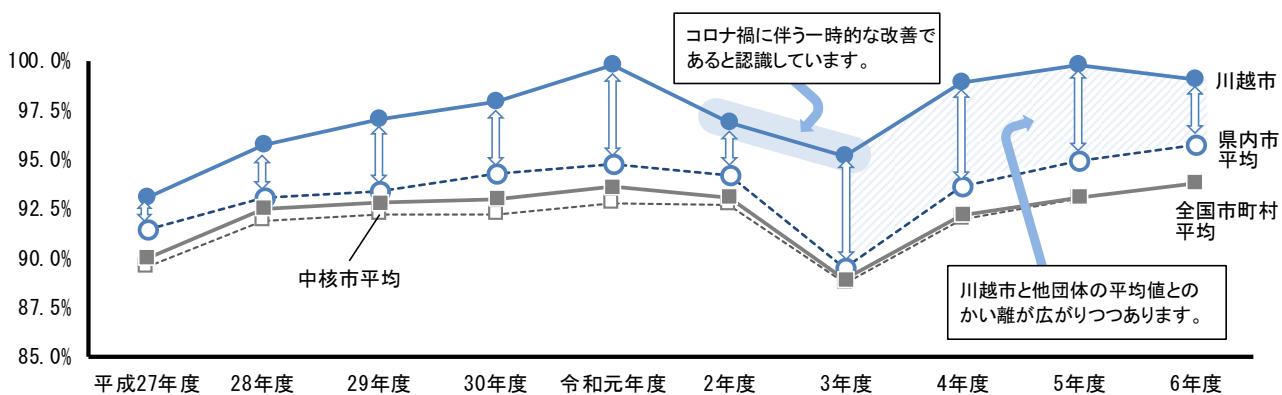
④ 経常収支比率の推移

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費（経常経費充当一般財源額）に、地方税、地方交付税などの経常的な一般財源の収入（経常一般財源総額）がどの程度充てられているかを示した指標です。この比率が高まると財政構造の弾力性が失われ、新たな事業に取り組むための財政的な余地が少なくなります。

本市の経常収支比率は、昨今、全国市町村平均、県内市平均及び中核市平均のすべてを常に上回った水準で推移しており、各平均との差も拡大傾向にあります。令和5年度には、本市としては令和元年度と並び過去最高となる99.8%となりました。令和6年度においては、若干の低下はあったものの、99.1%と引き続き非常に高い比率となっています。

■経常収支比率の推移（市、中核市・県内市・全国市町村の平均別）

令和元年度までは上昇傾向にありましたが、令和2年度と令和3年度は、コロナ禍において事業を中止・縮小した等の影響により下降に転じました。新型コロナのまん延が収まりつつあり、事業執行が通常に戻る中で、令和4年度以降は再び上昇傾向に転じています。



※令和6年度の県内市平均は、埼玉県公表の「令和6年度 市町村普通会計決算の状況(速報)」より

※令和6年度の全国市町村平均は、総務省公表の「令和6年度 市町村普通会計決算の概要(速報)」より

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
川越市	93.1%	95.7%	97.0%	97.9%	99.8%	96.9%	95.2%	98.9%	99.8%	99.1%
中核市平均	89.5%	91.9%	92.2%	92.2%	92.8%	92.7%	88.7%	92.0%	93.0%	—
県内市平均	91.4%	93.1%	93.4%	94.3%	94.8%	94.2%	89.5%	93.6%	94.9%	95.7%
全国市町村平均	90.0%	92.5%	92.8%	93.0%	93.6%	93.1%	88.9%	92.2%	93.1%	93.8%

【参考】経常収支比率の算式

$$\text{経常収支比率} (\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

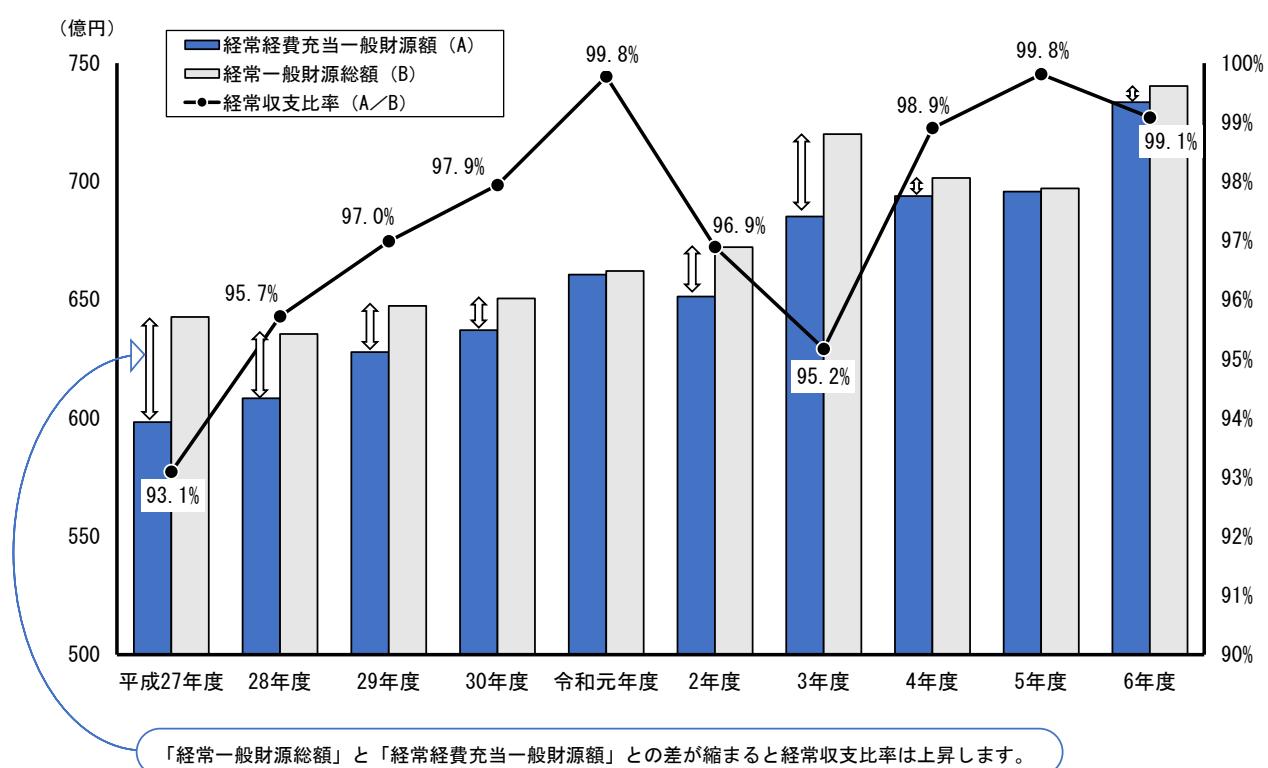
⑤ 経常収支比率が上昇し高止まりしている理由

経常収支比率は、分母の「経常一般財源総額」と分子の「経常経費充当一般財源額」の差が縮まると上昇します。

本市では、市税収入等の増に比べ経常経費が大きく増加し、分母と分子の差が縮まってきました結果、新型コロナの影響による一時的な改善はあったものの、これまで上昇傾向で推移し、近年では97%を超える水準が続いています。

■経常収支比率の推移（経常経費充当一般財源額、経常一般財源総額）

市税収入等の増に比べ経常経費が大きく増加したこと、分母の「経常一般財源総額」と分子の「経常経費充当一般財源額」の差が縮まり、経常収支比率が上昇するとともに高止まりする状態が続いています。



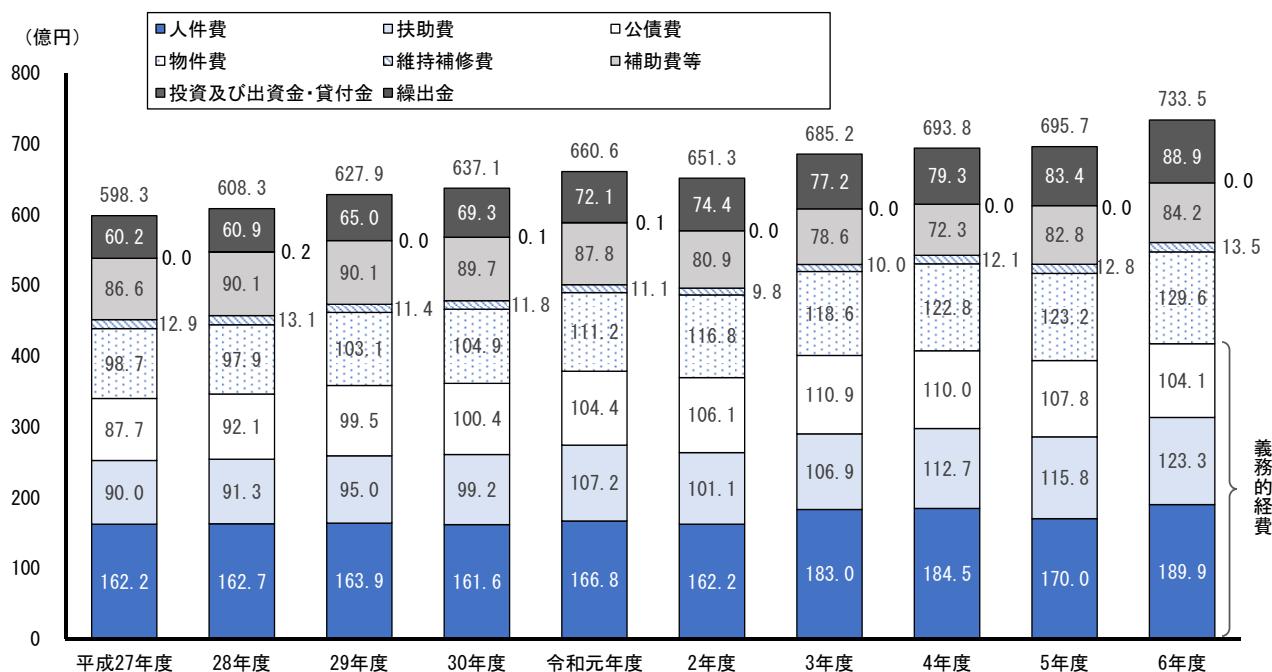
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収支比率 (A/B)	93.1%	95.7%	97.0%	97.9%	99.8%	96.9%	95.2%	98.9%	99.8%	99.1%
経常経費充当 一般財源額 (A) 【分子】	598 億円	608 億円	628 億円	637 億円	661 億円	651 億円	685 億円	694 億円	696 億円	733 億円
経常一般 財源総額 (B) 【分母】	643 億円	636 億円	647 億円	651 億円	662 億円	672 億円	720 億円	701 億円	697 億円	740 億円
分母と分子 の差 (B-A)	44 億円	27 億円	19 億円	13 億円	2 億円	21 億円	35 億円	8 億円	1 億円	7 億円

⑥ 経常経費の性質別状況

経常収支比率が上昇した主な要因である経常収支比率の分子となる経常経費充当一般財源額の推移をみると、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で約 135.2 億円増加しており、そのうち極めて硬直性の高い義務的経費（人件費、扶助費、公債費の計）では約 77.4 億円増加しています。

■経常経費の推移（普通会計・一般財源）

経常収支比率の分子となる経常経費充当一般財源額は、増加傾向にあり、令和 6 年度までの 10 年間で約 135.2 億円増加しています。主な性質別では、扶助費、物件費、繰出金が大きく増加する傾向にあります。



● 「人件費」について

人件費は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で約 27.7 億円増加しています。会計年度任用職員制度の運用開始や段階的な職員の定年引上げなどに伴う増減はあるものの、近年では横ばい傾向で推移しています。

● 「扶助費」について

扶助費は、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増などにより増加傾向で推移しており、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で約 33.3 億円増加しています。

● 「公債費」について

公債費は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で約 16.4 億円増加しています。

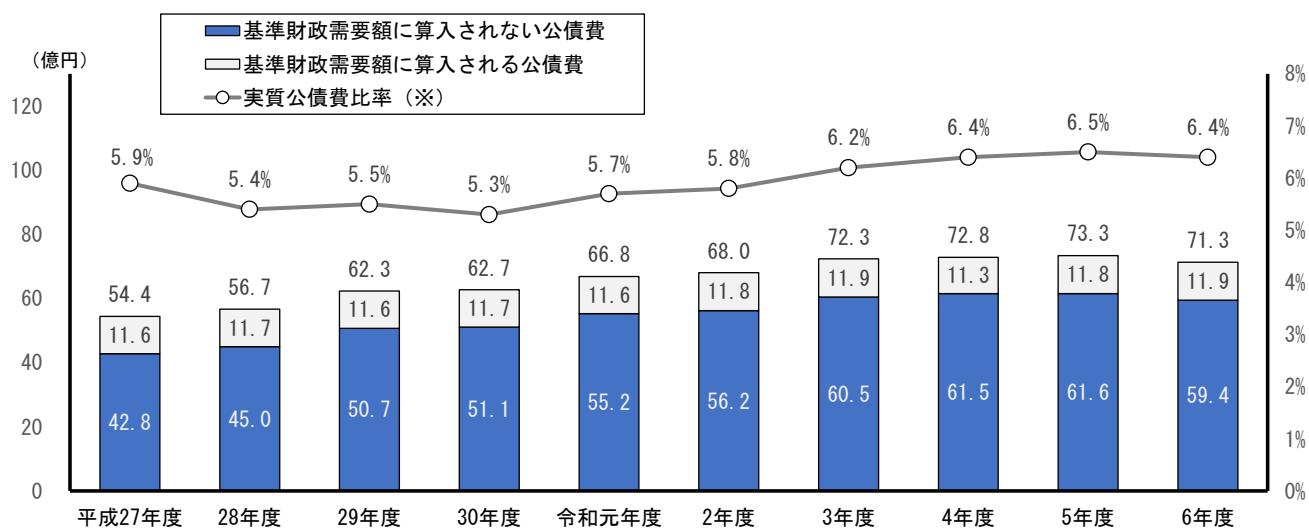
公債費のうち建設事業債については、本市の長期的な課題であった駅周辺整備、文化施設、斎場、学校給食センターなどの公共施設の整備や、小中学校普通教室へのエアコン設置など新たな行政需要に取り組んだ影響により、令和 5 年度まで増加傾向で推移していましたが、大規模建設事業のマネジメントによる公債費の縮減などに取り組んできた結果、令和 6 年度は減少しました。

標準的に収入される一般財源に対する実質的な公債費の負担を示す指標である実質公債費比率は、平成 30 年度まで低下傾向にあり、その後は、上昇傾向にあります。令和 6 年度はわずかに低下しています。

また、市債残高は、平成 30 年度までは増加傾向にあったものの、令和元年度以降は、大規模建設事業のマネジメントによる公債費縮減などの取組により減少が続いている。

■公債費の推移（臨時財政対策債等を除く建設事業債のみ・一般会計）

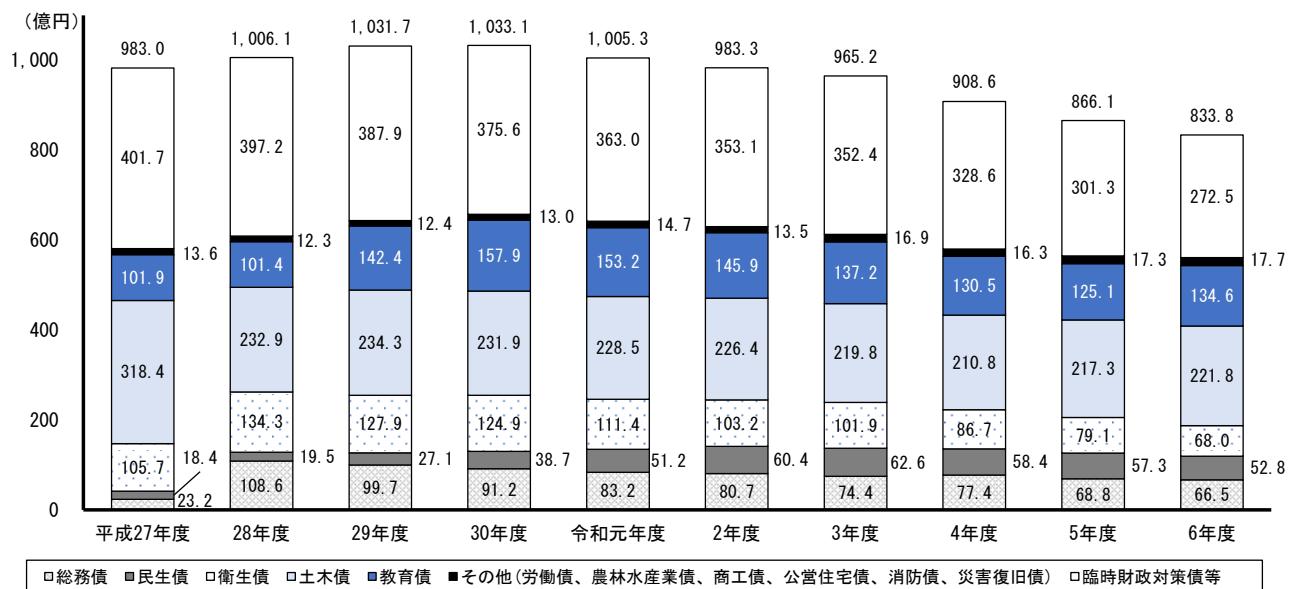
臨時財政対策債等を除く建設事業債について、基準財政需要額に算入されない公債費は、令和 5 年度までは増加傾向で推移していましたが、令和 6 年度は減少しています。実質公債費比率は、平成 30 年度まで低下傾向にあった後、上昇傾向にありましたが、令和 6 年度はわずかに低下しています。



※実質公債費比率は、一般会計、歯科診療事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の合算額において算出

■市債残高の推移（一般会計）

市債残高は、平成 30 年度までは増加傾向にありましたが、令和元年度以降は、減少が続いています。



※平成28年度以降、地域振興ふれあい拠点施設建設に係る地方債残高86.9億円を土木債から総務債に区分変更を行いました。

● 「物件費」について

物件費は、増加傾向で推移しており、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で約 30.9 億円増加しています。新たな施設の開設やごみ処理施設の経年による維持管理経費のほか、業務システムに係る維持管理経費などの増加が主な要因となっています。

● 「補助費等」について

補助費等は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で約 2.3 億円減少しています。全体の約半分を占める川越地区消防組合への負担金が約 5.9 億円増加したものの、それ以外の補助金や負担金などが約 8.2 億円減少しています。

● 「繰出金」について

繰出金は、増加が続いているおり、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で約 28.6 億円増加しています。高齢化の進行に伴うサービス給付量や医療費の増加により、介護保険事業特別会計への繰出金や後期高齢者医療制度への負担金が増加したことが主な要因となっています。

⑦ 財政調整基金残高の推移

市の貯金にあたる財政調整基金残高は、令和元年度まで減少傾向が続き、令和元年度末には約 27.5 億円となりましたが、令和 2 年度以降は増加傾向となっています。ただし、近年の増加は、コロナ禍や物価高騰下という社会経済状況の中にありがならも市税が想定よりも堅調であったことなどにより、実質収支の規模が拡大し、その結果、次年度における決算剰余金が増加したことが大きく関係していると考えられます。

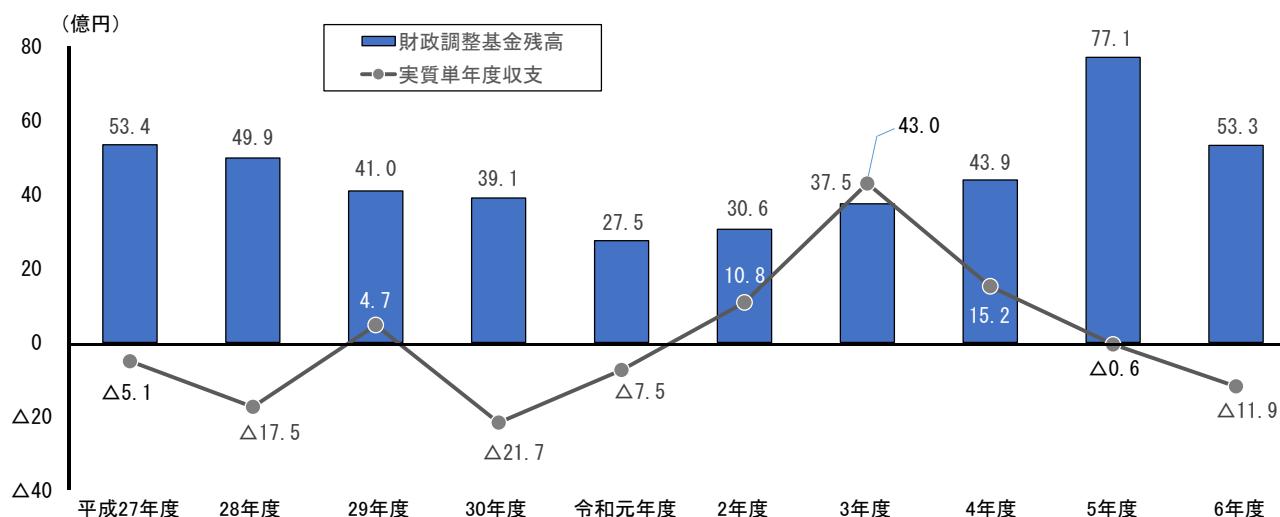
地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示す標準財政規模に対する各年度における財政調整基金の年度末残高の割合の推移をみると、本市は令和元年度までは下降傾向にありましたが、令和 2 年度以降は上昇傾向にあります。中核市や県内市の平均と比較すると、令和 6 年度までの 10 年間において、両平均よりも常に低い水準で推移しています。

また、年度ごとの実質的な収支を表した実質単年度収支は、令和 5 年度、令和 6 年度の 2 箇年度連続で赤字となっており、状況を注視していく必要があります。

なお、令和 5 年度末の残高について、人口一人当たりの残高を他の中核市と比較すると、本市は 62 市の中で 46 番目となっており、中核市の中で低位にあります。

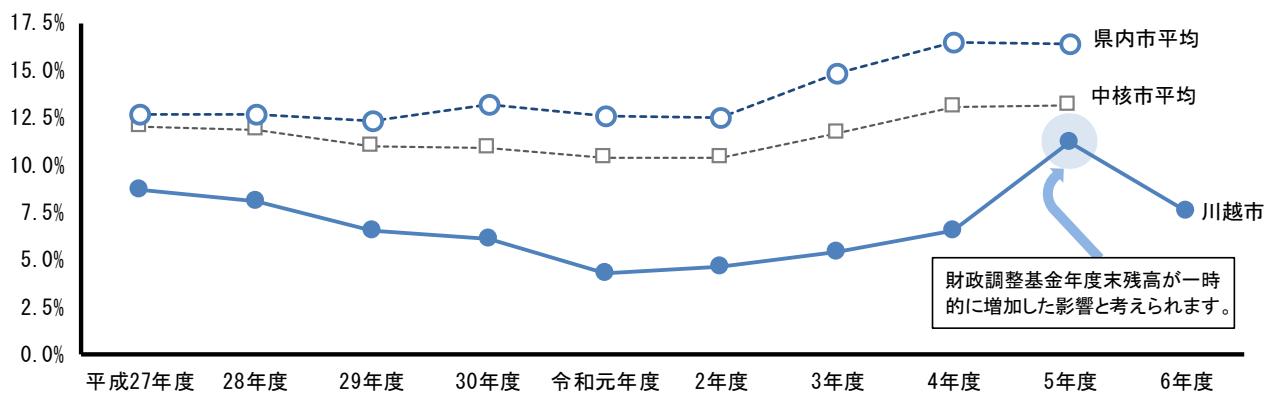
■財政調整基金残高（年度末）及び実質単年度収支の推移（普通会計）

財政調整基金年度末残高は、令和元年度までは減少傾向にありましたが、令和 2 年度以降は増加傾向にあります。年度ごとの収支を表した実質単年度収支は、令和 5 年度、令和 6 年度の 2 箇年度連続で赤字となっています。



■標準財政規模に対する財政調整基金残高（年度末）の割合

本市における標準財政規模に対する財政調整基金年度末残高の割合は、令和元年度までは下降傾向にありましたが、令和2年度以降は上昇傾向にあります。



*中核市平均と県内市平均は、総務省公表の「地方財政状況調査」のデータを用いて算出

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
川越市 (A/B)	8.7%	8.0%	6.5%	6.1%	4.3%	4.6%	5.4%	6.5%	11.2%	7.6%
財政調整基金 年度末残高 (A)	53 億円	50 億円	41 億円	39 億円	27 億円	31 億円	37 億円	44 億円	77 億円	53 億円
標準財政規模 (B)	614 億円	620 億円	628 億円	638 億円	640 億円	659 億円	692 億円	675 億円	688 億円	706 億円
中核市平均	12.0%	11.8%	11.0%	10.9%	10.4%	10.4%	11.7%	13.1%	13.1%	—
県内市平均	12.7%	12.7%	12.3%	13.2%	12.6%	12.5%	14.9%	16.5%	16.4%	—

■人口一人当たり財政調整基金残高【人口一人当たり残高順】（中核市・令和5年度末）

自治体名	基金残高 (百万円)	人口一人当たり 残高(円)	自治体名	基金残高 (百万円)	人口一人当たり 残高(円)	自治体名	基金残高 (百万円)	人口一人当たり 残高(円)
1 豊田市	36,800	88,380	22 甲府市	6,249	33,808	43 豊橋市	8,169	22,157
2 寝屋川市	14,181	62,822	23 明石市	9,952	32,441	44 那霸市	6,985	22,141
3 松本市	14,746	62,621	24 長崎市	12,783	32,294	45 川口市	13,255	21,862
4 郡山市	16,277	51,648	25 越谷市	10,559	30,778	46 川越市	7,709	21,856
5 長野市	18,013	49,273	26 大津市	10,502	30,537	47 久留米市	6,468	21,451
6 高槻市	16,932	48,801	27 横須賀市	11,509	30,012	48 鳥取市	3,772	20,818
7 福山市	21,592	47,125	28 八尾市	7,784	29,853	49 盛岡市	5,708	20,365
8 柏市	19,641	45,098	29 岡崎市	11,376	29,630	50 青森市	5,351	20,001
9 八王子市	24,723	44,094	30 高松市	12,356	29,438	51 高知市	6,277	19,838
10 東大阪市	19,681	41,127	31 下関市	7,234	29,286	52 一宮市	7,475	19,749
11 いわき市	12,286	40,056	32 尼崎市	13,144	28,695	53 水戸市	5,156	19,177
12 吳市	8,135	39,615	33 姫路市	14,554	27,676	54 山形市	4,146	17,397
13 松山市	19,800	39,582	34 富山市	11,057	27,202	55 高崎市	6,190	16,826
14 和歌山市	14,045	39,400	35 宇都宮市	14,008	27,157	56 八戸市	3,402	15,594
15 函館市	9,179	38,209	36 福島市	7,226	26,970	57 福井市	3,905	15,256
16 吹田市	14,564	38,057	37 佐世保市	6,381	26,935	58 奈良市	5,041	14,427
17 船橋市	24,113	37,193	38 岐阜市	10,692	26,667	59 金沢市	6,363	14,300
18 枚方市	14,535	36,869	39 前橋市	8,608	26,097	60 鹿児島市	8,064	13,552
19 豊中市	14,878	36,569	40 松江市	4,917	25,085	61 大分市	5,922	12,475
20 宮崎市	14,320	36,034	41 旭川市	7,810	24,373	62 秋田市	2,955	9,939
21 西宮市	16,847	34,908	42 倉敷市	11,297	23,738	平均	11,252	31,084

(4) 今後の財政見通し

令和 8 年度から令和 12 年度までの財政見通しにおいては、各年度に財源対策として財政調整基金からの繰入れを 20 億円計上したとしても、このまま抜本的な改革を行わなければ、令和 12 年度には 100 億円を超える財源不足が生じることが見込まれます。

① 歳入の見通し

歳入の根幹をなす市税は、雇用・所得環境が改善する中で、ほぼ同額か緩やかな増加傾向で推移すると見込んでいます。

地方消費税交付金などの交付金や地方譲与税は、横ばいで推移すると見込んでいます。

国・県支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて緩やかな増加傾向で推移すると見込んでいます。

歳入全体としては、概ね同規模で推移するものと見込んでいます。

② 歳出の見通し

人件費は、段階的な定年の引き上げによる影響を受け、年度ごとに職員退職手当の増減が生じることから、人件費全体でも増減を繰り返しながら緩やかに増加していくと見込んでいます。

扶助費は、少子高齢化に対応するため、増加傾向で推移すると見込んでいます。

公債費は、近年、普通交付税の算定に含まれる財政的に有利な市債を積極的に活用しているものの、公共施設の集約化、複合化及び長寿命化や、防災・減災に向けた都市インフラの強靭化などに係る市債の活用による増加を想定し、緩やかな増加傾向で推移すると見込んでいます。

これらのことから、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は、増加傾向で推移すると見込んでいます。

繰出金は、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増などにより、一般会計から介護保険事業特別会計等への繰出しが増加傾向で推移すると見込んでいます。

歳出全体としては、増加傾向で推移するものと見込んでいます。

■一般会計歳入・歳出の財政見通し（令和8年度～令和12年度）

(単位：百万円)

歳入歳出項目		令和7年度 (当初予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳 入	市税	61,178	62,167	62,067	62,626	63,171	63,063
	譲与税・交付金等	10,908	11,614	11,614	11,614	11,614	11,614
	地方交付税等	4,034	5,197	5,340	4,959	4,691	4,673
	国・県支出金	35,182	36,244	37,694	38,332	37,925	37,963
	使用料及び手数料等	2,919	2,979	2,979	2,979	3,079	3,079
	繰入金	4,441	2,413	2,254	2,254	2,254	2,254
	繰越金	1,000	0	0	0	0	0
	市債	11,358	6,379	6,342	5,643	4,833	4,899
	その他	5,951	3,413	3,463	3,515	3,565	3,615
	計	136,970	130,404	131,752	131,921	131,131	131,160
歳 出	人件費	24,567	26,170	25,547	26,399	25,830	26,473
	扶助費	42,085	43,334	44,724	46,306	46,489	46,687
	公債費	9,708	10,049	10,140	11,196	10,984	10,857
	義務的経費計	76,360	79,553	80,411	83,900	83,303	84,017
	投資的経費	13,836	9,393	9,862	8,778	7,367	7,448
	物件費	22,989	21,843	22,367	22,904	23,454	24,017
	補助費等	10,381	10,772	10,751	10,776	10,755	10,597
	繰出金	12,029	12,504	12,773	13,044	13,317	13,594
	その他	1,375	1,483	2,149	1,588	2,017	1,704
	計	136,970	135,548	138,313	140,991	140,214	141,377
歳入歳出かい離額			△ 5,144	△ 6,561	△ 9,070	△ 9,083	△ 10,217
義務的経費比率		55.7%	58.7%	58.1%	59.5%	59.4%	59.4%

※端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合や歳入合計と歳出合計の差引が歳入・歳出かい離額と一致しない場合があります。

※令和7年度は当初予算額、令和8年度以降は試算額となります。

※令和7年度では、歳入における財源対策として繰入金（財政調整基金）や繰越金を約3,800百万円活用し歳入の不足を解消しています。令和8年度以降の試算では、歳入における財源対策として繰入金（財政調整基金）に2,000百万円を計上しています。

※譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金

※地方交付税等：地方特例交付金、地方交付税

※使用料及び手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他：財産収入、寄附金、諸収入

※歳出・その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費

(5) 今後の行財政改革の取組

① 財政運営の課題の整理

本市の財政状況は、経常収支比率が100%に極めて近い水準で高止まり、市税等の経常的な一般財源収入は、その大部分が経常的事業における経費の財源となっており、年度ごとに生じる新規の事業の財源となる余裕がほとんどない状態にあります。

また、次年度の当初予算編成においては、大幅に財源が不足し、多額な財政調整基金の繰り入れを前提とした調製が常態化しており、財政の年度間調整を図るとともに、社会経済情勢の変化等の不測の事態に備えるためには、一定規模以上の財政調整基金の確保が必要な状況にあります。

今後の財政収支の見通しでは、歳入が概ね同規模で推移すると見込まれる一方で歳出は増加が続くと見込まれ、歳入に対する歳出超過は拡大していくことが想定されており、財政構造の硬直化が更に進行することが懸念されます。

② 解決に向けた取組

歳入において今後、大幅な增收が見込めない中にあっても、歳出においては、社会保障関係経費の拡大は続くと見込まれ、また、公共施設の老朽化や防災・減災のための都市インフラの強靭化などに対する予算配当の増加は避けて通ることができないと考えられます。

歳入予算が限られる中で真に必要な事業に対し予算を確実に配当し、多様化する市民ニーズや行政課題に対応した市民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、経常的に実施している既存事業の目的や効果を改めて見直し、事業の選択と集中を強力に推し進めるとともに、新たな歳入の確保に積極的に取り組むなどの行財政改革を進めていく必要があります。

3 計画の基本体系

（1）計画策定の趣旨

令和8年度以降における本市の財政見込みは、歳入の伸びを大きく上回る歳出の伸びが見込まれており、現状の行財政運営のままでは、深刻な財源不足に見舞われ市民サービスに重大な影響が生じる恐れがあります。

今後も持続可能な行財政運営を実現していくためには、引き続き行財政運営の効率化や選択と集中による事務事業の見直し等に取り組んでいくことが必要です。

そのため、令和7年度に計画最終年度を迎える「川越市行財政改革推進計画」で目標に到達していない項目や今後も引き続き重点的に取り組んでいくべき項目を継承し、「第二次川越市行財政改革推進計画」として取組を計画的に推進していくこととします。

（2）計画期間

令和8年度から令和12年度までの5箇年を計画期間とします。

第二次川越市行財政改革推進計画の計画期間

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

(3) 計画目標

本計画の目標については、選択と集中による経常経費の削減や新たな財源の確保等に取り組み、持続可能な行財政運営の実現を目指すため、経常収支比率と財政調整基金の年度末残高について、数値目標を設定します。

【令和 12 年度の目標】

経常収支比率 97.5%以下を目標値とする

【現状】99.1%（令和 6 年度） → 【目標】97.5%以下（令和 12 年度）

本市の経常収支比率は、過去最高であった令和元年度以降、新型コロナによる影響で大きく低下した年度を除き、100%に極めて近い水準で高止まりしています。

こうした状況を踏まえ、財政構造の弾力性を確保していくため、令和 12 年度における目標値を 97.5%に設定します。

財政調整基金の年度末残高 55 億円以上を確保する

【現状】約 53 億円（令和 6 年度末） → 【目標】55 億円以上（令和 12 年度末）

本市では、次年度の当初予算編成において、財源が大幅に不足し、多額な財政調整基金の繰り入れを前提とした調製が常態化しています。

こうした状況を踏まえ、財政の年度間調整を図るとともに、社会経済情勢の変化等の不測の事態に備えるため、計画期間が終了する令和 12 年度末時点で 55 億円以上を確保することを目指します。

(4) 基本項目及び実施項目等の体系

計画目標の達成に向けて、経常収支比率の削減や歳入の確保に取り組む必要があることから、5つの基本項目の下に実施項目を設けます。

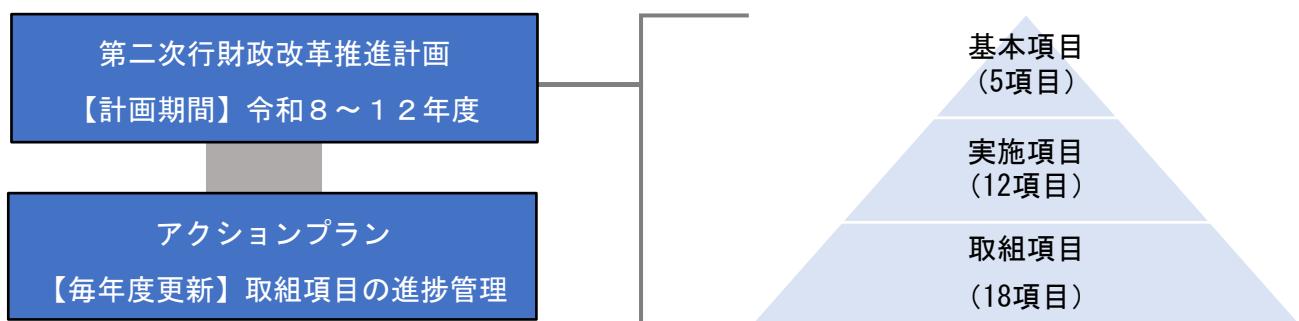


基 本 項 目	実 施 項 目
1 市独自事業の抜本的な見直し	1 経常経費の見直し 2 外郭団体の見直し
2 投資的経費のマネジメント	1 大規模建設事業のマネジメントによる公債費の適正管管理
3 公共施設の管理運営経費の縮減	1 施設総量の適正化 2 民間活力導入による業務効率化
4 総人件費の抑制	1 一般職の給与等の適正化 2 定員管理の適正化 3 業務の効率化・時間外勤務の縮減
5 歳入の確保	1 税収確保のための取組 2 ふるさと納税の拡充 3 使用料・手数料の見直し 4 その他

(5) 計画の構成と進捗管理

本計画では、前計画と同様に、基本項目及び実施項目の下に取組項目を設け、具体的な取組内容を決定します。また、計画の実効性を確保するためのアクションプランを策定し、これを毎年度更新することで、進捗管理を行うこととします。

■計画構成



4 行財政改革推進計画

本計画では、基本項目及び実施項目の下に18の取組項目を掲げて推進します。

基本項目	実施項目	取組項目
1 市独自事業の抜本的な見直し	1 経常経費の見直し	1 市単独事業等を中心とした事務事業の見直し
		2 公共施設等敷地の有償借地の縮減
	2 外郭団体の見直し	3 外郭団体の経営改革の推進
2 投資的経費のマネジメント	1 大規模建設事業のマネジメントによる公債費の適正管理	4 大規模建設事業のマネジメントによる公債費の適正管理
3 公共施設の管理運営経費の縮減	1 施設総量の適正化	5 公共施設の再編の推進
	2 民間活力導入による業務効率化	6 公共施設の民間活力導入の推進
4 総人件費の抑制	1 一般職の給与等の適正化	7 紙与制度の見直し
	2 定員管理の適正化	8 定員管理の適正化の推進
	3 業務の効率化・時間外勤務の縮減	1 (再掲) 市単独事業等を中心とした事務事業の見直し
		9 DXの推進による業務効率化
5 歳入の確保	1 税収確保のための取組	10 収入率の向上
		11 企業誘致の推進
	2 ふるさと納税の拡充	12 ふるさと納税の拡充
		13 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の推進
	3 使用料・手数料の見直し	14 使用料・手数料の見直し
	4 その他	15 広告収入の拡充
		16 積立基金の有効活用
		17 市有財産の利活用の推進
		18 新たな歳入確保策の検討・取組

基本項目 1 市独自事業の抜本的な見直し

実施項目 1 経常経費の見直し

●取組項目 1 市単独事業等を中心とした事務事業の見直し

市単独事業等を中心とした事務事業全般について、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から検証するなど、抜本的な見直しを図ります。一定の規模の事業などは、計画策定後に作成するアクションプランの中で検証及び進捗管理を行っていきます。

○市単独事業等

見直しの中心となる市単独事業等は、市の一般財源により行う事業、国・県支出金その他特定財源があっても、市の裁量で行う部分がある事業や、他団体等への補助事業を指します（主にP8の③の自治事務が該当し、生活保護や児童手当など、市の裁量によらない事業は除きます）。

○見直しの視点

他市と比較した支出水準、支出の伸び、事業の必要性、有効性、効率性等の観点や、普通交付税などを含めた財源の観点などから見直しを検討します。

●取組項目 2 公共施設等敷地の有償借地の縮減

公共施設等敷地における有償借地について、財政的視点から経済性等を検証した上で縮減を目指します。

実施項目 2 外郭団体の見直し

●取組項目 3 外郭団体の経営改革の推進

市の外郭団体について、それぞれの団体に応じた自主的かつ自立的な経営を推進するとともに、出資等の財政的関与の適正化を目指します。

基本項目 2 投資的経費のマネジメント

実施項目 1 大規模建設事業のマネジメントによる公債費の適正管理

●取組項目 4 大規模建設事業のマネジメントによる公債費の適正管理

計画期間中の市債発行額を管理しながら大規模建設事業を計画的に進めることで、後年度の公債費を適正に管理します。

基本項目3 公共施設の管理運営経費の縮減

実施項目1 施設総量の適正化

●取組項目5 公共施設の再編の推進

公共施設の集約化や複合化等の再編に向けた取組を推進します。

実施項目2 民間活力導入による業務効率化

●取組項目6 公共施設の民間活力導入の推進

公共施設へのPFIや指定管理者制度等の民間活力の導入を推進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

基本項目4 総人件費の抑制

実施項目1 一般職の給与等の適正化

●取組項目7 納入制度の見直し

国、埼玉県及び他団体との比較をし、均衡を失していると認められる事項については見直しを図ります。

実施項目2 定員管理の適正化

●取組項目8 定員管理の適正化の推進

事務事業の民間委託化や業務の効率化を推進するとともに、行政課題に的確に対応した定員管理及び組織体制の整備を推進します。

実施項目3 業務の効率化・時間外勤務の縮減

●取組項目1（再掲） 市単独事業等を中心とした事務事業の見直し

事務事業の見直しにあたっては、事務の実施水準や実施手法の見直しなどにより、業務の効率化を図ります。

●取組項目9 DXの推進による業務効率化

A I等のデジタル技術の活用やB P Rにより業務の効率化を図ります。

基本項目 5 歳入の確保

実施項目 1 税収確保のための取組

●取組項目 10 収入率の向上

収納業務に係る体制を強化することにより収入率の向上を図ります。

●取組項目 11 企業誘致の推進

財源確保、雇用の創出及び地域経済の活性化の観点から企業誘致を推進します。

実施項目 2 ふるさと納税の拡充

●取組項目 12 ふるさと納税の拡充

事業の実施に必要な財源の確保とともに、本市への来訪のきっかけづくりや地域産業の振興を図るため、クラウドファンディング型ふるさと納税や返礼品の充実により、ふるさと納税における寄附額の増額を図ります。

●取組項目 13 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の推進

企業版ふるさと納税を推進するため対象事業のPRなどを行います。

実施項目 3 使用料・手数料の見直し

●取組項目 14 使用料・手数料の見直し

受益者負担の適正化を図るため、現状を検証した上で使用料・手数料を見直します。

実施項目 4 その他

●取組項目 15 広告収入の拡充

印刷物への掲載や看板の掲出などの方法により広告収入を拡充します。

●取組項目 16 積立基金の有効活用

積立基金を効果的に活用するため、運用可能額に応じた債券運用に取り組むなど、積立基金の有効活用に努めます。

●取組項目 17 市有財産の利活用の推進

手法をこらして売却、貸付を実施し、未利用地の活用を推進します。

●取組項目 18 新たな歳入確保策の検討・取組

法定外税の導入など新たな歳入確保策について具体的な検討を進めます。

巻末参考資料（財政用語解説）

●一般会計（いっぱんかいけい）

地方公共団体の会計の中心をなすものが一般会計です。その範囲には、行政を運営するための基本的な経費が含まれます。

●一般財源（いっぱんざいげん）

使途に制限のない財源で、どのような経費にも使用することができるものです。地方税、地方交付税、地方譲与税などが代表的なものです。

●基金（ききん）

特定の目的のために、条例などによって維持され、積立てられる資金や財産のことです。

●基準財政収入額（きじゅんざいせいしゅうにゅうがく）

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもので、次の算式により算出されます。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75/100 + \text{地方道路譲与税等}$$

●基準財政需要額（きじゅんざいせいじゅようがく）

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに、次の算式により算出されます。

$$\text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数} \\ (\text{測定単位 } 1 \text{ 当たり費用}) \quad (\text{人口面積等}) \quad (\text{寒冷地補正等})$$

●義務的経費（ぎむてきけいひ）

歳出のうち、支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことです。「人件費」、「扶助費」、「公債費」がこれにあたります。

●繰入金（くりいれきん）

一般会計、特別会計及び基金との間で、相互に資金運用するものです。他の会計等から資金が移される場合を「繰入」、移す場合を「繰出」といいます。

●繰出金（くりだしきん）

性質別分類のひとつで、異なる会計相互間において支出される経費のことです。

●経常一般財源（けいじょういっぱんざいげん）

毎年度連續して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず、どの経費にも使用できる収入のことです。地方税（都市計画税等を除く）、地方消費税交付金、普通交付税などが該当します。

●経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）

財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度経常的に支出される経常的経費にどの程度充当されているかの割合を示すものです。この数値が高まると財政構造が弾力性を

失い、市独自の施策を実施する財源が少なくなることを表します。

$$\text{経常収支比率} (\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

●県支出金（けんししゅつきん）

県が市に対して支出する負担金、補助金、委託金の総称のことです。道路や河川などの整備に対する補助金、災害復旧や生活保護への負担金などがあります。

●公債費（こうさいひ）

地方公共団体が発行した地方債（長期の借入金）の元金の返済や利子の支払いなどに要する経費です。

●国庫支出金（こっこししゅつきん）

国が市に対して支出する負担金、補助金、委託金の総称のことです。道路や河川などの整備に対する補助金、災害復旧や生活保護への負担金などがあります。

●財政調整基金（ざいせいちょうせいけいきん）

年度間の財政需要の変動に備えて設置された基金であり、財源に余裕のある年度に積み立てておく、主に災害などやむを得ない理由で財源不足が生じた際に活用します。

●市債（しさい）・地方債（ちほうさい）

単年度に多額の財源を必要とする社会资本整備や災害復旧事業などのために、地方公共団体が政府や銀行から会計年度を超えて借り入れる借入金のことです。長期の借入れを行うことで、世代間負担の公平を図ることを可能にしています。

●実質公債費比率（じっしつこうさいひりつ）

一般会計等の支出のうち、公債費及び公債費に準じるものに充当された一般財源の標準財政規模に対する比率であり、地方債の元利償還金及び準元利償還金に準じる額の大きさを指標化したものです。地方公共団体の実質的な公債費による財政負担を見る指標です。

$$\text{実質公債費比率} (\%) = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

※一般会計等…本市では、一般会計、歯科診療事業特別会計及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が該当します。

※準元利償還金…公営企業等の地方債の償還金に充てたと認められる一般会計等からの繰出金など元利償還金に準ずるものです。

●実質収支（じっしつしゅうし）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のことです。一般的に「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

●実質単年度収支（じっしつたんねんどしゅうし）

財政調整基金への積立や取崩し等の要素を除いた会計年度内の実質的な収支を表したもので、この数値が赤字の場合は市の貯金が減っていることを意味します。

●人件費（じんけんひ）

職員に支給される給与、退職手当のほか、市長や市議会議員などの特別職に支給される給与などの経費をいいます。令和2年度から導入された会計年度任用職員に支給される給与なども含まれます。

●性質別分類（せいしつべつぶんるい）

歳出の経済的性質による分類のことです。「義務的経費」としては、人件費、扶助費、公債費、「投資的経費」としては、普通建設事業費、災害復旧事業費などがあり、そのほか、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金、予備費に分類されます。

●地方交付税（ちほうこうふぜい）

国税の一定割合を各地方公共団体に使途の制限のない一般財源として交付するものです。地方交付税には、一定の算式により交付される「普通交付税」と災害など特別の財政事情に応じて交付される「特別交付税」があります。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本として交付されます。

●地方消費税交付金（ちほうしょうひぜいこうふきん）

地方消費税の一部を財源として、県が人口及び従業者数で按分し、市に対して交付するものです。

●地方譲与税（ちほうじょうよぜい）

国税として徴収したものを、そのまま市に対して譲与するものです。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあります。

●地方税（ちほうぜい）

地方税法や条例により市が徴収する税であり、市民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。

●DX（でいーえつくす）

Digital Transformation の略で、ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

●投資的経費（とうしてきけいひ）

道路、橋りょう、公園、学校などの建設等、社会資本の整備（普通建設事業費）や災害復旧に要する経費です。

●特定財源（とくていざいげん）

使途が特定されている財源で、国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金、使途が指定されている寄附金などです。

●特別会計（とくべつかいけい）

会計区分のひとつで、特定の収入、特定の支出を一般会計と切り離して独立して行われる会計のことです。国民健康保険、介護保険などがこれに相当します。

●標準財政規模（ひょうじゅんざいせいかく）

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもので、次の算式により算出されます。

$$\boxed{\text{標準税収入額等} + \text{普通交付税額} + \text{臨時財政対策債発行可能額}}$$

※標準税収入額等 … 地方税及び地方譲与税等の収入見込額の理論値です。

※普通交付税 … 地方交付税の一つで、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスができるよう財源を保障するため、地方公共団体の財政状況を考慮して配分されるものです。

●PFI（ぴーえふあい）

Private Finance Initiative の略で、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。

●BPR（びーぴーあーる）

Business Process Re-engineering の略で、業務の詳細調査を基に、業務の進め方をゼロベース・全体最適の視点で見直すことです。

●扶助費（ふじょひ）

社会保障制度の一環として被扶助者に対してその生活を維持するために支給される費用です。生活保護法、児童福祉法等に基づくもののほか、地方公共団体単独の施策として行う法定外支出も含まれます。

●普通会計（ふつうかいけい）

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているなどのため、財政比較や統一的な把握が困難であることから、地方財政統計上、便宜的に用いられる会計区分です。

なお、川越市では、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計と歯科診療事業特別会計を加えたものが普通会計の範囲となっています。

●物件費（ぶつけんひ）

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。

●法定外税（ほうていがいぜい）

地方団体が、地方税法に定める税目（法定税）以外に、条例により新設することができる税目です。

●補助費等（ほじょひとう）

他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法の規定に基づく繰出金も含まれます。

●目的別分類（もくてきべつぶんるい）

歳出の行政目的に着目した分類のことです。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

●留保財源（りゅうほざいげん）

標準的な税収の原則 75%は基準財政収入額に算定（普通交付税の減要素）されますが、算入されない残りの原則 25%のことを留保財源といいます。税収の全額を基準財政収入額に算入しないことで、地方団体の自立性や独立性を保障し、自主財源である地方税の税源涵養を促すしぐみとなっています。

●臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

平成 13 年度に創設された地方債で、地方の財源不足を補てんするために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行する特例地方債のことです。後年度の償還費については全額地方交付税の算定に算入されます。

第二次川越市行財政改革推進計画

令和8年1月

発行 川越市 行政改革推進課／財政課

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-8811(代表)

Fax 049-225-2895
